

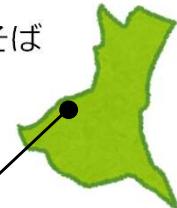
【茨城県】筑西市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：789件、
5,188ha

主な申請品目：麦、大豆、そば
協議会事務局：市役所、JA
経営主担当者：市職員8名
JA職員7名
茨城県筑西市



現在の現地確認方法の導入経緯

・現地確認実施時間短縮を図るため。

導入の効果（メリット）

○現地確認実施時間の短縮

導入前：28人×15日間×8時間×2回
= **6,720時間**

導入後：18人×15日間×8時間×2回
= **4,320時間**

効果：35%減少

○雨天時の現地確認

導入前：立札の回収及び書き込みのために外で紙地図を広げる必要があるため、**雨天時は現地確認ができない場合が多かった。**

導入後：**立札の回収がなくなり**、確認結果の入力は車内でのタブレット入力になったため、**天候に関係なく現地確認を実施**することができるようになった。

○現在地の確認

導入前：道路形状や建物等を目印として現在地を随時確認。目印が少ない場合は**農地の特定に時間がかかったり、農地誤り等のミス**があった。

導入後：タブレットにGPS機能を加えることにより常に画面地図上で現在地がわかるようになり、**農地の特定が円滑**になり、**農地誤りのケースも減少**した。

現地確認の方法

	導入前（H29年度まで）	現在（H30年度から）
方法	目視確認し、紙地図及び野帳への記録	目視確認し、タブレットへの入力
確認者	筑西市再生協議会職員・JA・共済	筑西市再生協議会職員・JA・共済
時期・回数	5月・9月 計2回	5月・9月 計2回
人数	現地確認実施者 筑西市農業再生協議会15名 JA・共済組合 13名 計 28名	現地確認実施者 筑西市農業再生協議会 8名 JA・共済組合 10名 計 18名
手順	①立札や紙地図、確認野帳の準備（協議会） ②耕作者への立札送付・設置依頼（協議会） ③対象農地への立札設置（耕作者） ④現地確認（紙地図・野帳への記載）（協議会） ⑤確認結果を転作システムへ入力（協議会）	①転作システムからタブレットへ取り込み（協議会） ②現地確認（タブレットへ入力）（協議会） ③確認結果をタブレットから転作システムへ取り込み（協議会） ※市外の農地については紙地図で対応
費用	立札…用紙代・印刷代 紙地図…印刷代 自動車燃料等	機器リース代：879,120円/年 自動車燃料等

○現地確認結果の転作システム入力（修正箇所入力）

導入前：紙地図・野帳の修正箇所を確認し転作システム入力。
→見落としや、汚れで読み取れないなどのケース有

導入後：転作システムから印刷される修正箇所一覧を基に入力。
→**作業効率が向上**した。

課題・改善点

・タブレットにて作業できるのは市内の農地のみであり、**市外の農地**については従来のとおり紙地図での確認作業が**必要**となっている。市外の農地データも取り込むことができればさらなる作業効率の向上が図れる。